

入札参加資格審査申請後の留意事項 <令和6・7年度建設工事>

【書面申請の場合】

1 参加資格の有効期間

競争入札の参加資格の有効期間は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までとする。

2 入札参加資格審査申請書等の記載事項の変更

(1) 次の事項に変更があった場合は入札参加資格審査申請書記載事項変更届に以下に記載する書類を添えて、速やかに届け出てください。

- ①商号又は名称
- ②代表者
- ③主たる営業所（本店等）の所在地
- ④受任者
- ⑤印鑑
- ⑥電話番号、FAX番号
- ⑦建設業許可番号、許可年月日、許可業種又は許可区分（般・特）
- ⑧営業所専任技術者又は技術職員（市内業者のみ）

■必要書類一覧表

※○印は必ず、△印は受任先を定めている場合に必要です。

変更事項	様式等	記載事項変更届	委任状	印鑑証明書	使用印鑑届	商業登記簿謄本等	その他
		様式第10号	様式第7号	写し可	様式第4号	写し可	写し可
①商号又は名称		○	△	○	○	○（法人のみ）	
②代表者	（法人）	○	△	○	○	○	
	（個人）	○	△	○	○	後見等証明書	
③主たる営業所（本店等）の所在地		○	△		○	○	
④受任者（受任先名称、受任者職氏名、所在地）		○	○				
⑤印鑑	（実印）	○	△	○	○		
	（使用印）	○	△		○		
⑥電話、FAX番号		○					
⑦建設業許可番号、許可年月日、許可業種、許可区分		○					建設業許可通知書又は許可証明書
⑧-1営業所専任技術者（市内業者のみ）		○					専任技術者証明書（変更）
⑧-2技術職員（市内業者のみ）	追加	○					①常用雇用が確認できる書類（健康保険被保険者証等） ②有する資格の証明書
	削除	○					

(注)・所在地変更の場合は郵便番号を、名称・代表者等変更の場合はフリガナを記載してください。

- ・各種証明書類は、提出時において発行日から3か月以内のものとしします。
- ・商業登記簿謄本の添付が必要な場合は、「履歴事項全部証明書」を提出してください。
- ・後見等証明書とは、事業主の本籍地の市区村長が発行する証明書
- ・法人の合併、組織変更、個人から法人への移行等参加資格の承継手続きについては、別途お問い合わせください。

(2) 書面申請の方の提出先は、次のとおりです。郵送の際には、封筒に「入札参加資格審査申請書記載事項変更届在中」と朱書きしてください。

〒610-0393

京田辺市田辺80番地

京田辺市役所 建設部 建設政策推進室

(TEL) 0774-64-1340

(3) 受領書は発行していません。受領書が必要な方は記載事項変更届に任意のものを添付してください。郵送等で提出される場合は、受領書及び返信用の封筒又は受領印を押印するハガキを同封してください。